

中小企業会計割引制度が平成 29 年 6 月 30 日で終了します。

信用保証協会では、平成 25 年 4 月から「中小会計要領」を会計ルールとして採用している中小企業に対して、信用保証料率を 0.1% 割り引く制度を実施しているところですが、一般、平成 29 年 6 月 30 日保証申込受付分をもって終了することとなりました。